

第6章

行財政改革・市民参画

市民と築くあかるい自治のまち

- 1 行財政運営の効率化
- 2 市民主体のまちづくり
- 3 災害に強い安全と安心のまちづくり
- 4 高度情報化の推進
- 5 交流の推進

1

行財政運営の効率化

現状と課題

南魚沼市には、合併後の新市建設や少子高齢化等、多くの行政課題があります。このような課題や、多様化する市民ニーズに、これまで以上に迅速かつ的確に対応することが求められています。しかし、国、地方がともに大幅な財源不足にある中、南魚沼市でも起債残高^{※1}は過大な状況にあり、限られた財源をより効果的に執行する、簡素で効率的な行財政システムの確立が必要となっています。

基本方針

不断の行財政改革を推進し、地方分権の推進体制を確立します。

現状に即した行財政改革大綱の見直しを進め、地方分権社会にふさわしい行財政改革の推進を図るとともに、状況に応じた庁舎方式の見直し、組織機構の再編や職員の資質向上、行政事務の効率化・高度化を推進し、行政の質の向上を図ります。

民間諸力との積極的な協働を図り、効率的な行財政運営を推進します。

施策の概要

◆ 行財政改革の推進

行財政改革大綱を基に、市民の信頼と期待に、よりの確にこたえられる行財政改革の推進を図るとともに、行政事務のスリム化や組織・公共施設の活性化、効率化を推進します。

◆ 行政評価の活用

行政運営とその状況を明確に評価し、事業の計画的かつ効率的な進捗を図るとともに、市民へのわかりやすい情報提供を図ります。

◆ 財政の健全化

必要に応じた財政計画の見直しを図り、年度間の行政需要の変動に弾力的に対応でき、将来世代に過負担を強くない、健全な財政基盤の構築を目指します。

◆ 職員の資質向上

よりの確な行政サービスを提供し、市民からの要請にこたえ、新たな課題に柔軟に対応できるよう、職員の意識改革を進め、行政マンとしての対応性、専門性の向上を図ります。

◆ 民間活力との協働

施設やシステムの効率的・効果的運営のため、民間企業やNPO・ボランティアなどの市民団体との連携を推進し、指定管理者制度の活用や民間化など、民間活力の積極的な導入を図ります。

施策の達成目標・指標

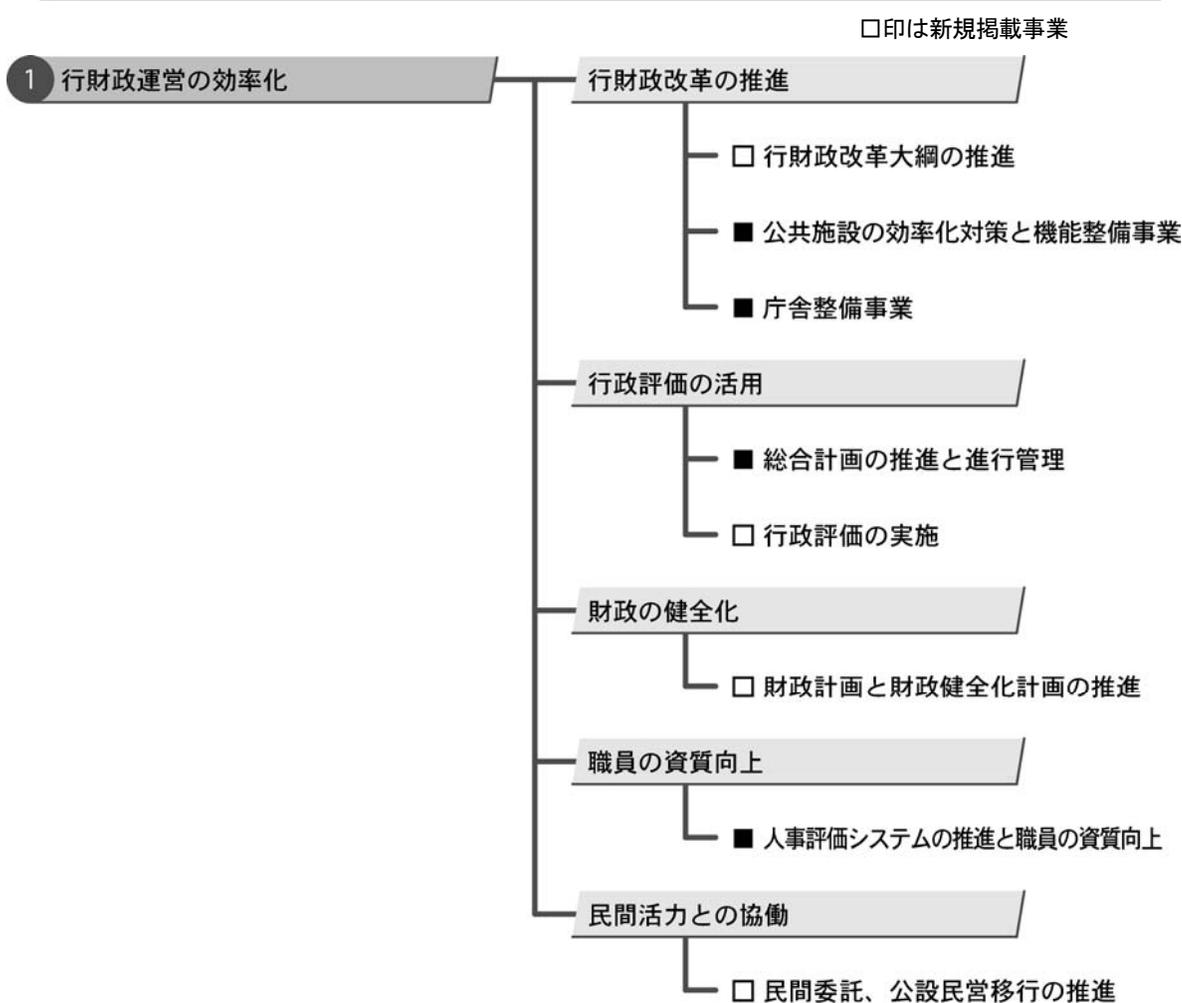
指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
財政健全化指標の適正化 (実質公債費比率 ^{※2})	23%	18%未満	H27	総務省への報告書にて把握
「効率的な行財政運営がされているまち」と思う市民の割合	18%	23%	H26	市民の声アンケート調査 [※]

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

主要な事業

<p>■ 行財政改革大綱の推進</p> <p>平成18年度策定の行財政改革大綱に基づき、効率的・効果的な財政運営に努めます。</p>
<p>■ 公共施設の効率化対策と機能整備事業</p> <p>行財政改革大綱に基づき、公共施設の統廃合、効率的な配置、運営、機能整備を推進します。</p>
<p>■ 庁舎整備事業</p> <p>効率的な行政運営を目指し、本庁舎に機能を集中できるよう必要な庁舎整備を進めます。</p>
<p>■ 総合計画の推進と進行管理</p> <p>総合計画の進行管理を図るため、施策ごとに設定した指標の年度ごとの進行状況を管理します。また、指標自体の妥当性についても検証を行っていきます。</p>
<p>■ 行政評価の実施</p> <p>都市行政ネットワーク会議分析^{※3}のベンチマーク^{※4}による評価を継続するとともに、総合計画指標の進行管理を行うことで市施策の進捗状況を把握します。</p>
<p>■ 財政計画と財政健全化計画の推進</p> <p>財政計画と財政健全化計画に基づき、健全な財政基盤の確立に向け取り組んでいます。</p> <p>財政計画は平成21年度に見直しを行いました。事務事業の見直しを推進し、歳入の確保に努めます。限られた財源の効率的運用と単年度収支の実質的な均衡を目指し、更なる財政健全化を目指します。また、常に現実的な将来推計を行い、市の財政運営に活用します。</p> <p>財政健全化計画は平成22年度をもって終了となりますが、引き続き「人件費の抑制、内部経費の削減、投資経費の抑制、行政水準の明確化、繰出金見直し、公債費の縮減、歳入の確保」について、あらゆる分野で努力を継続します。</p>
<p>■ 人事評価システムの推進と職員の資質向上</p> <p>職員資質の向上を目指して、人事考課制度の定着とそれにかかる必要なシステムの改善を図ります。また、講習・研修の実施、資格取得の推奨、他の機関への派遣などにより、新たな行政課題に柔軟に対応できる専門性の高い職員の育成を図ります。</p>
<p>■ 民間委託、公設民営移行の推進</p> <p>民間のノウハウを活かした施設の有効活用や効率的な施設運営を目指し、民間委託、指定管理者制度等への移行を進めます。</p>

施策の体系



※1 起債

地方公共団体が事業を行うために長期的に資金を借り入れるものです。借入金の用途は法律で細かく定められており、単に財源不足を理由に借り入れることはできません。

※2 財政健全化指標（実質公債比率）

平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、平成 19 年度から、自治体の財政をチェックする健全化判断比率の 4 指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の整備と情報開示が義務づけられました。

このうち、実質公債比率とは、標準収入に対する借金返済額の割合の比率のことで、一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率を表します。

※3 都市行政ネットワーク会議

都市自治体のマネジメント改革を推進するため、行政評価や行政改革手法について研究、情報交流を行う場として、総合研究開発機構（NIRA）、(財)日本都市センター、地方シンクタンク協議会等により設立された機関で、現在、南魚沼市を含めて全国約 80 の地方自治体がこれに参加しています。

※4 ベンチマーク

評価するための指標のことであり、上記会議では、「NIRA 型ベンチマークモデル」という評価手法を使用して行政評価を行っています。



■総合計画審議会



■市政懇談会（大和公民館）

1
保健・医療・福祉

2
教育・文化

3
環境共生

4
都市基盤

5
産業振興

6
行財政改革・市民参画

2

市民主体のまちづくり

現状と課題

市民主体のまちづくりを推進するためには「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治の意識が不可欠です。そして、市政におけるあらゆる場面において、市民の声を反映させ、市民の主体的参加を促進するとともに、市民活動の機会と拠点の充実への支援が求められています。

基本方針

市民主体のまちづくりを積極的に推進する体制づくりを図ります。自治組織をはじめとするコミュニティの活性化、主導的役割を担う NPO やボランティア組織などの活動への支援などを行い、地域住民の主体的活動を促進します。

施策の概要

- ◆ 市民によるまちづくりのための体制確保
市民のまちづくりへの意識の高揚を図るとともに、市民の意見や主体的活動をまちづくりに反映できるシステムづくりを推進します。
- ◆ コミュニティ活動の充実
地区センターを拠点とした地域活動を支援し、機能強化を図り、地域の振興や地域コミュニティの活性化を進めます。
- ◆ ボランティア活動の支援
ボランティア組織による活動や情報発信などを支援するとともに、市民のボランティア精神の高揚を図ります。

施策の達成目標・指標

指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
地域へ権限と予算の移譲促進	年額 2,920 万円	年額 3,750 万円	H26	予算決算書にて把握 (地域活性化支援事業交付金)
「市民主体のまちづくり活動が盛んなまち」と思う市民の割合	22%	27%	H26	市民の声アンケート調査※

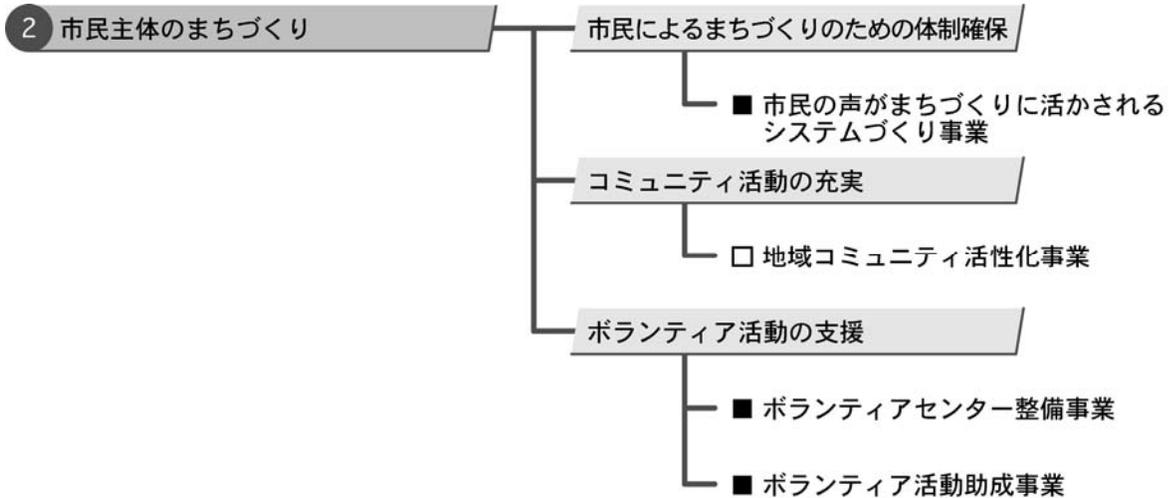
※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値は H21 年度市民アンケート調査より）

主要な事業

<p>■ 市民の声がまちづくりに活かされるシステムづくり事業</p> <p>パブリックコメント制度、市民アンケート、審議会などへの委員公募、公聴会・出前説明、市民ワークショップ、市民意見募集、各地域での市政懇談会開催など、市民の声を活かすさまざまな手法の活用によって、政策形成段階から、施策の妥当性・実効性を確保するための仕組みを整備・充実します。</p>
<p>■ 地域コミュニティ活性化事業</p> <p>地域独自の特性を活かしつつ、地域コミュニティを活性化し、地域主体の自治組織の充実を図る目的で設置された12地区の地区協議会に対し、アドバイスや支援を行います。</p>
<p>■ ボランティアセンター整備事業</p> <p>市民が主体となって推進するボランティア活動の支援拠点として、社会福祉協議会との連携を図りながら、ボランティアセンターを整備します。</p>
<p>■ ボランティア活動助成事業</p> <p>まちづくりの主導的役割を担うNPOやボランティア団体の活動を支援するため、活動資金やボランティア保険加入などへの助成制度を充実させます。</p>

施策の体系

□印は新規掲載事業



3

災害に強い安全と安心のまちづくり

現状と課題

平成16年10月に発生した中越大震災は、南魚沼市にも甚大な被害をもたらしました。この教訓を活かして、消防体制や自主防災組織の機能向上、緊急避難体制の強化など、さまざまな防災体制の強化を図っています。

また、犯罪の複雑化や凶悪化、子どもや高齢者を狙った悪質な犯罪の多発などが社会問題となっている中、市民一人ひとりの安全意識の高揚と、地域における防犯体制の強化が求められています。

基本方針

市民の生命と財産を、災害や犯罪から守ることを最優先し、災害や犯罪の未然防止と災害発生時の被害の最小化のための体制強化を図ります。

災害時に市民と行政が迅速かつ正確な情報を共有し、的確な対応がとれるよう、緊急時の情報連絡体制の強化を図ります。また、市民一人ひとりの防災意識の高揚、災害時の対応知識や避難場所の周知などを図ります。

施策の概要

◆ 防災体制の強化

緊急時の対応や危険箇所への対処など、地域ぐるみの取り組み体制を強化します。また、緊急時の情報連絡体制強化のため、コミュニティFMの活用を推進します。

◆ 防犯・消防救急体制の強化

安全で安心なまちづくりを推進するため、地域ぐるみの防犯体制づくりを支援します。また、医療体制の構築に併せ、災害拠点病院である魚沼基幹病院（仮称）と連携して、消防救急体制における病院前救護処置の普及と強化を図ります。

施策の達成目標・指標

指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
応急手当普及促進のため救急講習受講者数の増加	15,403人 (H16～20)	20,000人 (H22～26)	H26	年報統計資料による実績数にて把握
「防災体制が整備された災害に強いまち」と思う市民の割合	40%	現状維持	H26	市民の声アンケート調査※

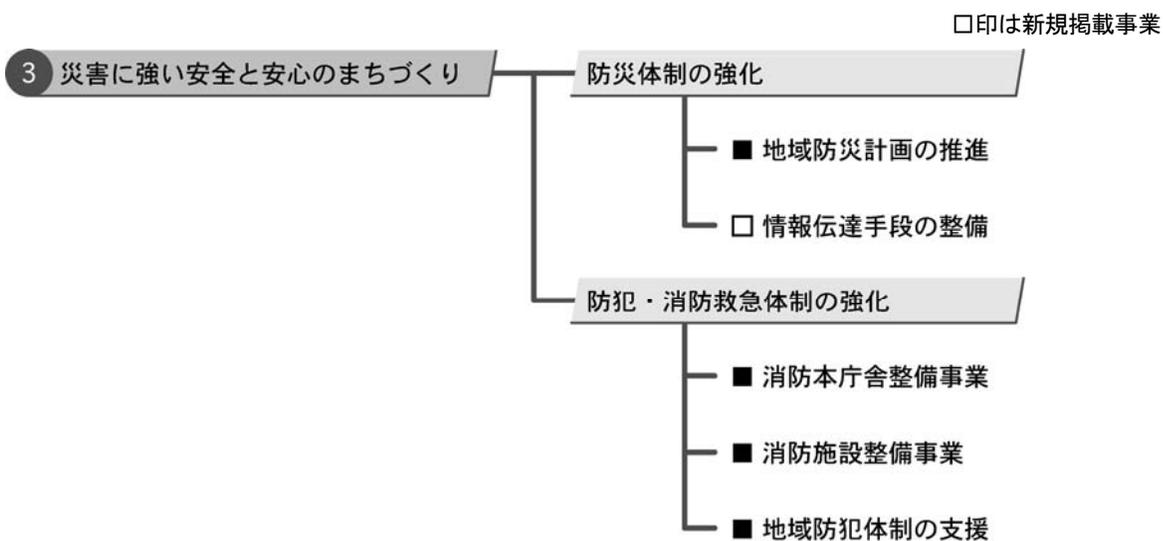
※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）



主要な事業

<p>■ 地域防災計画の推進</p> <p>地域の消防・防災力の向上を図るため、防災計画に基づく具体的な災害予防対策、応急対策及び復旧対策の推進体制整備に努めます。また防災活動マニュアルの作成、防災訓練、リーダー研修等の実施により、自主防災組織の強化育成を支援します。</p>
<p>■ 情報伝達手段の整備</p> <p>災害時の情報収集・伝達や平常時の行政活動連絡のための防災無線とあわせて、市民への緊急情報伝達体制の整備を図ります。</p>
<p>■ 消防本庁舎整備事業</p> <p>老朽化した消防本庁舎を改築し、消防救急体制の強化を図ります。</p>
<p>■ 消防施設整備事業</p> <p>既存施設を計画的に更新し、災害に強いまちづくりを推進します。</p>
<p>■ 地域防犯体制の支援</p> <p>地域における市民主体の防犯体制づくりを支援します。</p>

施策の体系



4

高度情報化の推進

現状と課題

インターネットをはじめとする情報通信技術の急速な発展により、市民の日常生活における情報環境は高度化・多様化しています。行政サービスにおいても情報通信技術の活用による効率化や利便性向上が期待されており、南魚沼市ではウェブサイトによる情報提供、庁内の情報ネットワーク化、インターネットによる申請書や届出書の様式取得、電子メールによるパブリックコメントの募集など、さまざまな取り組みを行っています。

このような中、高度情報化に対応した基盤の整備や人材の確保、個人情報等の取扱いなど、新たな課題への対応が求められています。

基本方針

情報通信技術を活用して行政事務の高度化・効率化を積極的に推進し、行政サービスの向上を図ります。また、情報通信の地理的制約や利用機会の格差を是正し、活力ある地域社会の形成を図るため、情報通信基盤整備を推進します。

中越大震災の教訓を活かし、災害時や緊急時の情報伝達機能の向上を図ります。

施策の概要

◆ 地域情報サービスの充実

地域の情報を効果的・効率的に発信するため、広報紙、ウェブサイト、コミュニティFMの活用などの充実を図るとともに、情報通信技術を活用した新たな情報メディアの導入を検討します。

◆ 情報の公開と個人情報保護

市が保有するさまざまな情報を市民に公開・提供することにより、市政に対する理解と信頼を深めるとともに、市民の声の市政への反映に努めます。また、市が保有する個人情報については、適正な取扱い体制を確保し、個人の権利利益を保護し、公正で信頼される市政を推進します。

◆ 情報通信基盤の整備

全世帯ブロードバンド接続を目指し、地域格差を是正した活力ある地域社会の形成を推進します。

◆ GIS^{*1}の利活用

GISの運用規定を整備し、市民が有効活用できるように努めます。

施策の達成目標・指標

指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
市ウェブサイトアクセス数の増加（年間訪問延べ数）	485,773 人	700,000 人	H26	トップページ訪問数にて把握（参考として訪問者がどれだけのページ数を見たかも合わせて把握）
「情報通信ネットワークが整備されたまち」と思う市民の割合	28%	33%	H26	市民の声アンケート調査※

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

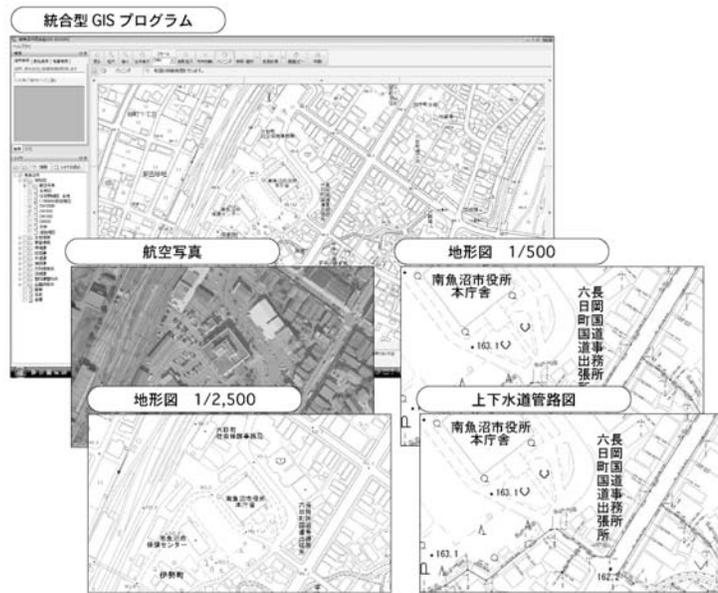
主要な事業

<p>■ 広報広聴機能の強化</p> <p>広報紙やウェブサイトの内容の充実と、見やすさやわかりやすさのさらなる向上を図ります。また、コミュニティFMなどを活用した防災・緊急情報の提供など、情報機能の拡充を推進します。</p>
<p>■ 情報システムの構築と推進</p> <p>道路、公園・緑地、上下水道、建物・施設、埋蔵文化財などさまざまな分野の空間データを体系的に管理するGISシステムを行政施策の様々な分野に活用し、高度な分析や、迅速かつ的確な判断の促進、効率的な行政運営を目指します。また、市民が各種情報を自由に活用できるシステムづくりを検討します。</p>
<p>■ 情報公開の推進</p> <p>情報公開条例に基づき、行政の保有するさまざまな情報を市民に積極的に公開し、公正で開かれた市政を推進するとともに、制度の啓発を図ります。</p>
<p>■ 個人情報の保護</p> <p>市民一人ひとりの権利・利益の侵害の防止を図り、個人の人格と尊厳を尊重するために、個人情報保護条例に基づき、個人情報を適正に取扱う体制を確保します。</p>
<p>■ 地域情報ネットワーク整備活用事業</p> <p>市公共施設を光ファイバーケーブルで接続し、情報の共有と事務の効率化を図ります。また、携帯電話の不感地域の解消を図ります。</p>

※1 GIS

地理情報システム（Geographic Information System(s)）。コンピュータ上に地図情報やさまざまな付加情報を持たせ、作成・保存・利用・管理し、地理情報を参照できるように表示・検索機能をもったシステム。人工衛星、現地踏査などから得られたデータを、空間、時間の面から分析・編集することができ、科学的調査、土地、施設や道路などの地理情報の管理、都市計画などに利用されています。

施策の体系



■ 統合型 GIS 画面例

航空写真、地形図（1/500、1/2,500）、上下水道管路図、道路台帳等の整備を行いました。市民向けに公開できるデータについては公開を予定しています。



■南魚沼市のウェブサイトトップページ

<http://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/>

- 1 保健・医療・福祉
- 2 教育・文化
- 3 環境共生
- 4 都市基盤
- 5 産業振興
- 6 行財政改革・市民参画

5

交流の推進

現状と課題

南魚沼市では、豊かな自然環境や地域資源を活かして、スキーなどのスポーツ、屋外レクリエーション、グリーンツーリズム、温泉などを通じた、地域内外との多彩な交流が推進されています。

また、これまで旧大和町が千葉県いすみ市（旧夷隅郡岬町）、旧六日町が山形県米沢市、埼玉県さいたま市、埼玉県深谷市、旧塩沢町がセルデン町（オーストリア）、リレハンメル市（ノルウェー）、アシュバートン郡（ニュージーランド）と友好親善都市や姉妹都市の関係にあり、これらの都市との交流は南魚沼市に継承されています。

今後さらに市民の幅広い地域間交流や国際交流、地域コミュニティ活動を積極的に支援し、人と人との交流を通して魅力ある住みよいまちづくりを推進することが求められます。

基本方針

活気ある地域社会の進展のため、幅広い世代の相互交流による地域コミュニティの維持や地域の活性化を促進するとともに、市民主体の交流活動を支援します。

高速交通網や情報通信網を活用し、近隣都市との広域的連携や国内の友好都市など他地域との交流を推進します。

国際大学や海外の姉妹都市との交流・連携をさらに推進し、国際交流都市への発展を目指すとともに、学校教育の中でも国際化に対応できる人材の育成を積極的に取り入れます。

施策の概要

◆ 地域間交流の支援

地区センターの機能強化に努めるとともに、センター間の情報交換を通じ、大和地域・六日町地域・塩沢地域間の交流事業を推進して市民の一体感を醸成します。

◆ 都市間連携の推進

「ひと」「もの」「情報」の交流、施設の相互利用の促進など、近隣都市との連携を推進します。また、国内の友好親善都市との交流をさらに深める活動を支援します。

◆ 国際交流の推進

海外の姉妹都市との交流や、観光・産業の場での市民主体の国際交流活動を支援するとともに、国際大学との連携等を図り、地域の国際化を推進します。

◆ 国際理解教育の推進

学校教育の場に国際理解教育の導入やインターナショナルビレッジ、中学生の海外派遣等を実施し、国際理解の推進と人材育成を図ります。

施策の達成目標・指標

指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
国際理解教育活動事業参加者数の維持	120人	現状維持	H26	実績報告にて把握 〔ホームステイ、インターナショナルビレッジ・イングリッシュビレッジ〕
「他都市・地域との交流や国際交流が盛んなまち」と思う市民の割合	25%	30%	H26	市民の声アンケート調査※

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

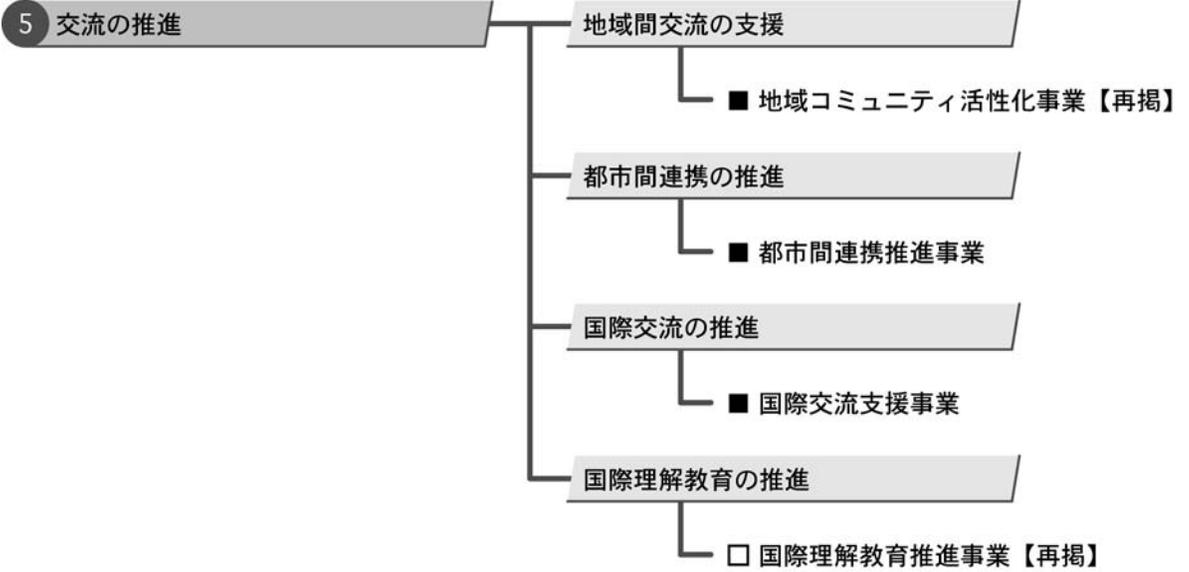
主要な事業

<p>■ 地域コミュニティ活性化事業【再掲】</p> <p>地域独自の特性を活かしつつ、地域コミュニティを活性化し、地域主体の自治組織の充実を図る目的で設置された12地区の地区協議会に対し、アドバイスや支援を行い、市民主体による交流活動の拡大を図ります。</p>
<p>■ 都市間連携推進事業</p> <p>地域の発展につながる事業展開を目指して都市間の連携による交流軸を広げ、近隣都市との広域連携事業への取組みや、外部へ向けた積極的な地域情報の発信を図ります。</p>
<p>■ 国際交流支援事業</p> <p>海外の友好親善・姉妹都市との交流を推進し、国際大学留学生との交流、市民主体による交流活動を積極的に支援し、国際理解の促進や国際化への対応を図ります。</p>
<p>■ 国際理解教育推進事業【再掲】</p> <p>次世代を担う子どもたちが、国際大学の留学生やALT※¹との体験活動を通して、自国の文化を再認識し、外国の文化や習慣等への理解を深め、豊かな国際感覚が育めるよう国際理解教育を推進します。また、中学生の海外ホームステイを実施し、体験活動を通じた国際交流を図ります。</p>

※1 ALT【Assistant of Language Teacher】
外国語指導助手。

施策の体系

□印は新規掲載事業



■国際理解教育の授業風景